

安平町公共下水道事業 安平地区 汚水処理計画の見直し(案)に関する パブリックコメントを実施します

町では「安平町公共下水道事業 安平地区汚水処理計画の見直し(案)」について、町民の皆様からのご意見(パブリックコメント)を募集します。

計画案の趣旨

安平地区汚水処理計画の見直し案

直し案では、安平地区の整備は早来浄化センターまで幹線管路で接続する計画ですが、整備費用が高価で整備完了まで時間を要するので、より安価な整備費用で工期を短縮させたため安平地区に工場製作型極小規模処理施設(処理場)を設置するものです。また少子高齢化による人口減少を踏まえた段階的な処理施設整備が可能な手法です。

この度、安平町公共下水道事業『安平地区汚水処理計画の見直し(案)』を公表し、町民の皆様から広くご意見をいただきたく、パブリックコメントを実施します。

※このパブリックコメントは「安平町民意見提出手続実施要綱」に基づき行うものです。

計画案の概要等

1 事業認可等これまでの経緯及び内容

公共下水道事業は、下水道法規定により事業認可を取得し実施しています。また、下水道事業計画における計画人

追分処理区の整備計画は平成8年10月認可取得、平成14年3月供用開始。追分処理区の平成20年度末整備率57・1%です。追分処理区はJR沿いの東西にひとたまりとなつた処理区で、普及拡大に向けて鋭意整備が行われています。

早来処理区の整備計画は平成6年11月認可取得、平成16年10月供用開始。早来処理区平成20年度末整備率65・9%です。

早来処理区は3地区に分かれ、北から安平地区、早来地区、遠浅地区と、国道沿いに連

工場製作型極小規模処理施設
※イラストはイメージです。

